

三陸沿岸における津波と漁業の伝承 —三陸の漁撈文化から探る復興への道—

東北大学災害科学国際研究所

教授 川 島 秀 一

第 566 号
(第 49 巻 第 2 号)

編 集
発 行

一般財団法人 東京水産振興会

「水産振興」発刊の趣旨

日本漁業は、沿岸、沖合、そして遠洋の漁業といわれるが、われわれは、それぞれが調和のとれた振興があることを期待しておるので、その為には、それぞれの個別的な分析、乃至振興施策の必要性を、痛感するものである。坊間には、あまりにもそれぞれを代表する、いわゆる利益代表的見解が横行しすぎる嫌いがあるのである。われわれは、わが国民経済のなかにおける日本漁業を、近代産業として、より発展振興させることが要請されていると信ずるものである。

ここに、われわれは、日本水産業の個別的な分析の徹底につとめるとともに、その総合的視点からの研究、さらに、世界経済とともに発展振興する方策の樹立に一層精進を加えることを考えたものである。

この様な努力目標にむかつてわれわれの調査研究事業を発足させた次第で冊子の生れた処に、またこれへの奉仕の、ささやかな表われである。

昭和四十二年七月

財団法人 東京水産振興会
(題字は井野碩哉元会長)

目次

三陸沿岸における津波と漁業の伝承 —三陸の漁撈文化から探る復興への道—

第五六六号

はじめに.....1

防潮堤を拒否した集落と受け入れた集落.....4

花露辺の「大仲」慣行.....8

三陸沿岸を支援した人々.....13

「イワシで殺され、イカで生かされた」

—津波と大漁の伝承.....17

三陸の津波石と龍神.....25

「失せ物絵馬」と龍神.....33

時事余聞 編集後記

かわしま しゅういち
川島 秀一

略歴

▽法政大学社会学部社会学学科卒業。東北大学附属図書館、気仙沼市史編さん室、リクス・アーク美術館、神奈川大学特任教授などを経て、現在、東北大学災害科学国際研究所教授。博士(文学)。著書に、『ザシキワラシの見えるとき』(一九九九)、『憑霊の民俗』(二〇〇三)、『魚を狩る民俗』(二〇一一)、以上三弥井書店、『漁撈伝承』(二〇〇三)、『カツオ漁』(二〇〇八)、以上法政大学出版局、『津波のまちに生きて』(二〇一一)、『安さんのカツオ漁』(二〇一五、以上富山房インターナショナル)、編著に山口弥一郎『津浪と村』(二〇一一、三弥井書店)など。

三陸沿岸における

津波と漁業の伝承

―三陸の漁撈文化から探る復興への道―

東北大学災害科学国際研究所

教授 川 島 秀 一

はじめに

二〇一一年の東日本大震災による大津波で、未曾有の被害に見舞われた三陸沿岸では、今、防潮堤を建設し始めている。たとえば、宮城県気仙沼市本吉町の野々下海岸^{のした}には、防潮堤がすでに建設されている。この防潮堤は「東北森林管理局」（林野庁）で造ったものだが、縦割り行政のままの復興事業であるために、同じ浜が国と県とに管轄が分かれ、この防潮堤だけが、現在ひとときわ突出して見ることができる（写真1）。そ

の工事用の立て看板には、防潮堤の高さについて、次のように記している。

「野々下海岸の防潮堤の高さについては、頻度の高い津波（L1）を想定し、宮城県（二三・九・九 宮城県沿岸地域連絡会議）で示しておりますTP（東京湾平均海面）十九・八mに設定しています。看板上部に示してあります【tp＋九・八m】が防潮堤



写真1 野々下海岸の防潮堤（2014. 12. 21）

の計画高になります」

宮城県では、震災後当初、浜々による自然や生活の違いを無視して一律「九・八メートル」で議論を始めている。つまり、この防潮堤の建設には、浜に住む者たちの生命には考慮しても、漁業をはじめとする生業や生活に対する配慮が一切ない。この防潮堤を眼前にするかぎり、景観が破壊されるなどという生易しいものではなく、生活そのものが破壊されるのではないか、というような危惧の念も抑えることができない。

東日本大震災の後の、三陸沿岸の漁師たちは、漁業そのものを再興させるために尽力しなければならなかったとともに、この防潮堤建設に対処するために多くの時間を割かなければならなかったのも事実である。

以上のような、「普通の」感情が失われたような、自然災害に対する集団ヒステリー状況に欠けているのは、過去において何度も津波の被害を受けている「津波常習地」に住む人々の、自然災害に対するものの考え方や、それでもそこに住み続けたいと思う心性のありかたについての配慮である。

本稿では、先に防潮堤をめぐる三陸沿岸の状況を述べた後、そこに住む者たちに伝えられてきた自然観や生命観をできるだけ掬い上げることができるよう、民俗学的な手法を用いながら、本来の復興のありかたを問い直すことを課題としたい。

本稿では、先に防潮堤をめぐる三陸沿岸の状況を述べた後、そこに住む者たちに伝えられてきた自然観や生命観をできるだけ掬い上げることができるよう、民俗学的な手法を用いながら、本来の復興のありかたを問い直すことを課題としたい。

他に先駆けて行政と住民の合意形成を行ない、復興計画を押し進めたのが、釜石市唐丹町の花露辺集落

防潮堤を拒否した集落と受け入れた集落

岩手県内の被災市町村のうち、震災があった二〇一一年の十二月に、他に先駆けて行政と住民の合意形成を行ない、復興計画を押し進めたのが、釜石市唐丹町の花露辺という集落であった。東日本大震災による津波では、六八世帯のうち二五世帯が流失、死者一名を出した集落である。

その花露辺では、震災から三カ月も経たない六月一日に、市に対して住民の話し合いによって作られた復興計画の要望書を出している。昭和八年（一九三三）の三陸大津波の際にも、住民の協力で自分たちで高台に移った四軒があり、この周辺を花露辺では「フッコチ」（復興地）と呼んでいた。

花露辺町内会の下村恵寿会長（昭和二十四年生まれ）によると、岩手県では当初、海抜一四・五メートルの高さの防潮堤を提案してきたが、「海面を見ながら作業を決める」という、これまでの生業のありかたを懸案して、この防潮堤を拒否することにした。また、平らな土地の少ない播鉢状の地形に位置する花露辺においては、防潮堤の横幅が長いために作業をする土地が狭くなり、さらに、数年に及ぶ防潮堤の工事期間には漁業がしにくくなることや、海洋環境への悪影響、あるいはコンクリートによる安全は十分確保できるのかという疑問などから、いわゆる行政主導の「近代復興」を拒否

したのである（写真2・注1）。

「津波が来たら、逃げることを最優先」という意識を持続させることの方を選択

また、「海面を見ながら作業を決める」と言われているように、これまで海を見ながら生活をしてきた。防潮堤ができたなら、海が見えなくなるので、日常的なことはむろんのこと、災害などの非日常時でも危険である。「津波が来たら、逃げることを最優先」という意識を持続させることの方を選択したという。下村会長の言葉によると、「地域に合った命の守り方」を主張したわけである（注2）。



写真2 花露辺の集落（1997. 4. 12）

気仙沼市唐桑町鮪立の漁村でも、防潮堤に対して花露辺と同様の意見が出された

花露辺に地形的に近似した集落を宮城県内で探すとすれば、たとえば、気仙沼市唐桑町鮪立^{しびたち}がある。東日本大震災においては、鮪立湾に向かう集落一七〇世帯のうち七一世帯が流失または損壊、九人が死亡した。宮城県では当初、海抜九・九メートルの巨大防潮堤の建設計画を持ちかけたが、この挿針状の地形の漁村でも、防潮堤に対して花露辺と同様の意見が出された。

鮪立は気仙沼湾内の東側の唐桑半島に位置しているの
で、津波侵入当時の写真を見ると、津波は湾奥の気仙沼市街地へ向けて激しく動いてお



写真3 津波浸水時の鮪立湾（2011. 3. 11）

海岸から高台へ抜ける避難道の建設が、防潮堤の建設より先なのではないかという意見も多かったが、防潮堤ができないと地域の整備が進まないという宮城県への申し出があり、現在は八・一メートルということで合意が成立している

り、鮪立の集落では、実際に風呂に水を溜めるように静かに上がってきたという（写真3）。鮪立の鈴木忠勝さん（昭和七年生まれ）は、このような津波の性質が見られた鮪立で、はたして九・九メートルの防潮堤が必要であろうかと思ったという。鈴木さんはワカメの養殖を営んでいるので、海で働く人にとって、使いづらい港になると語っていた。さらに、津波のときは、海の様子を見ながら逃げたので、今後に防潮堤ができたとなると、海が見えなくなり、なおさら危ないのではないかと疑念を感じていた（注3）。鮪立も、花露辺と同様に挿針状の地形なので、海岸から高台へ抜ける避難道の建設が、防潮堤の建設より先なのではないかという意見も多かった。

しかし、防潮堤ができないと地域の整備が進まないという宮城県の申し出があり、二〇一三年の十二月、鮪立自治会の鮪立まちづくり委員会では、明治三陸大津波の高さが四メートルであったことを踏まえ、余裕高一メートルを含め五メートルとするように求めた著名簿を提出したが、現在は八・一メートルということで合意が成立している。

ところで、東日本大震災から一年前の、平成二二（二〇一〇）年の、内閣府の「広報ぼうさい」九月号、「過去の災害に学ぶ」というシリーズのなかでは、「防潮堤」について次のように報じている。

「発生頻度の高い中小規模の津波に対して構造物は有効だが、構造物に特有の問題がある。構造物そのものの劣化に加え、浜が侵食でやせ、風波が構造物内部の土

震災後は五〇年、一〇〇年の間隔で来襲する津波に対して、構造物の機能・強度を如何に維持していくか等の議論が十分に詰められないまま、次々と防潮堤に着工しているのが現状

砂を吸い出すようになると危ない。この結果、突然堤防裏側が陥没した事故が実際に生じている。五〇年、一〇〇年の間隔で来襲する津波に対して、構造物の機能・強度を如何に維持していくかが、大きな問題になっている」(注4)

震災後はこのような議論が十分に詰められないまま、次々と防潮堤に着工しているのが現状である。浜々に居住する者に対しては、復興の特別基金を片手にちらつかせ、今建てないと今後は機会がなくなる、他の整備が進めなくなるといような、悪徳商法まがいの脅しの手を使って、納得させようとしているしか思えない。必要な人間が必要な防潮堤の高さで、必要なときに支援をするのが、政治であり行政であることが忘れ去られている。自然災害から「生命」だけでなく「生活」を守るのが、真の「防災」であり、「減災」である。まさしく、これまでの「近代復興」を対象化することで、それを乗り越えていかなければならないものと思われる。

花露辺の「大仲」慣行

ところで、花露辺と鮪立のように、三陸沿岸に特徴的な、山を背にした挿鉢状の漁村では、震災後の対応で、近似した場面が見られた。たとえば、花露辺では、震災後、沢水を引いて、トイレ、風呂を自分たちで作って対応した。鮪立の旧家である(古館)(屋号名)鈴木家は、通常にも裏山から水を引いて生活に用立て、市からの水道は非常時

の場合と考えていたが、地震直後はこの水道の方が役に立たず、結局、鮪立の集会所に避難した約一四〇名の食事や風呂は、沢水を引いたところにある古館の大釜が大活躍した。

リアス式海岸は、確かに津波には不利な風土であるが、震災後はそのリアス式海岸の特徴である、集落の後ろに山があるという利点を生かして、沢の水や薪を得ることができたわけである。とくに唐桑半島は沢水が豊富なところでもあり、カツオ節の加工ができ得たのも、カツオを洗ったり煮たりするこの真水のお陰であった。風土のもつ、このような両義性を認めながら、それぞれの地域の生活文化を育ててきたものと思われる。

しかし、防潮堤の対応で、花露辺と鮪立とで分かれていったのは何故かということを考えなければならない。「花露辺と言えば、まとまりが強い」と言われる所以は、まず、六八世帯という、比較的に少ない世帯数であること。それから、花露辺には今は一隻しか操業していないが、昭和三十年代に多いときで一〇隻のイカ釣り船があり、一隻に付き一〇人くらいが乗船していたといい、下村会長の話によると、この一種のかつての「漁労集団」が花露辺の集落の基軸となり、今回の震災においても、大きな結束力になったという。つまり、花露辺は、三陸沿岸に特徴的に見られる「契約講」もなく、本家と分家関係も、それほど強い集落ではなかったのである。

とくに、このイカ釣り漁には、「オオナカ(大仲)」と呼ばれる、水揚げ量の分配慣

防潮堤の対応で、花露辺と鮪立とで分かれていったのは何故かということを考えなければならない

「大仲」とは、水揚げ量の四割が船主、残りの六割を操業した船に乗った船員で平等に分けるという慣行

行がある。つまり、水揚げ量の四割が船主、残りの六割を操業した船に乗った船員で平等に分けるという慣行である（注5）。乗組員は年齢を問わず、下村会長も当時、高校に通学していたころ、乗り組んで一人前の分け前をもらっている。

漁期は六、七月のあいだ、漁獲量が多かった昭和四〇年代は、この約半年間の操業で、一年間の生活費を稼ぐことができたという。一、二月は山間部へ湯治に行き、温泉三昧だったと伝えられている。下村少年の漁の時間は夕方の四時に乗船して、翌朝の七時までのあいだ、それから学校へ行き、午後は仮眠をとるという毎日であった。中学二年生の夏休みからイカ釣り船に乗ったというが、船上の仕事は、シングルと呼ばれ、擬餌針が六〇本付いているドラムを回して、イカの釣り糸を巻く仕事であったので、共に乗り組んでいたお年寄りからは、学校のある前日などに、「まぶっている（見張っている）から、スルメ（イカのこと）が来るまで休め！」と、言われたという。船に乗らなければオオナカの分け前がもらえないので、船上で寝ているような生活であったという（写真4）。

船主は旧家や地主などの資金力があるものになった。さらに兄弟などの男手の多い家であることが必要であった。一隻の船には、船主のシンセキたちが集まって、擬制的な家族関係のようであったというが、船には漁に当たりはずれが多いことから、兄弟は別々の船に乗ったという。

親子や兄弟が別の船に乗るとい慣行は、三陸沿岸においては一般的に言われ、そ

一家で漁を得るためにも、逆に災害などのリスクを避けるためにも、親子兄弟は別の船に乗った

れは海難事故などで、一度に一家の働き手を失うことを避けた慣行でもあった。一家で漁を得るためにも、逆に災害などのリスクを避けるためにも、親子兄弟は別の船に乗ったのである。震災後、にわかに脚光を浴びた「津波てんでんこ」の発想の根源である。

昭和三十年代後半から四十年代にかけて、イカはよく捕れて、大漁をすると、分け前のほかに「当たり金」をもらえた。当時の大漁の基準は「百貫釣り」と呼ばれ、約三ト



写真4 少年が回す、イカ釣り船のシングル（気仙沼港・昭和30年代）

漁労集団を基軸とした集落であったからこそ、いち早く集落内で復興計画を立て、防潮堤を拒否していくことになったと思われる

ンであったという。大漁をする釜石港の間屋へ水揚げをして、そのときに釜石の町から鰻頭や洋菓子などの「お茶菓子」をお土産に積んでくる。「今日、お茶菓子、積まされたぞ!」という掛け声が、大漁の合図であった。釜石から花露辺までの帰りの船では、フライ旗（大漁旗）を上げ、「大漁の酒だから」と言って、中学生のころから酒に親しんでいた。花露辺に付くころには、北島三郎が歌う演歌などのレコードをかけて近づき、オカからは小さなカゴを持ったお母さんたちが集まってきた。

大漁をした年には、船主から記念のカンバンをいただいた。Tシャツや皮のコートの背中に船主のロゴマークが入った衣類が多く、漁期の終わった旧暦の十一月六日になる、花露辺の海頭荒神神社の祭典に、その新しいカンバンを着て行くのを自慢にした。漁獲量を他の船と張り合ったためである。さらに、この祭典には、船ごとに頭カグラ（獅子振りのこと）の振り方を競いあった。下村会長もカグラに見立てた釣瓶を持って練習をさせられたという（注6）。

この船ごとの「漁労集団」は、今回の震災でも多くの力を発揮した。かつてはイカ釣り船の集魚灯の下で、ご飯は「てんでんこ」に家から持ち寄り、同じオカズを食べた仲間は、以心伝心で災害時でも結束が固かったという。船同士では対立しながら、集落全体ではまとまりが良いということは、けつして矛盾することではない。それは、前述したように、一家のなかでも多くの船に乗船しているからである。このような漁労集団を基軸とした集落であったからこそ、いち早く集落内で復興計画を立て、防潮

堤を拒否していくことになったと思われる。

また、旧唐丹町の五地区（本郷・花露辺・小白浜・片岸「荒川を含む」・大石）では、この「オオナカ」の慣例を行なっているのは、ほかに大石集落だけである。ほかでは、同じイカ釣り漁船であっても、「釣つとり」と呼ばれ、乗船してそれぞれ釣っただけのものを頂戴する。しかし「オオナカ」の慣行で協力する方が、個々で競い合う「釣つとり」より、たくさん捕れるというのが下村会長の考えである。この協力の仕方に優れていることが、花露辺という集落レベルに移行しても、十分活用できた大きな要因であると思われる。

三陸沿岸を支援した人々

鮪立では震災後、特異すべき支援が見られた

一方で、宮城県唐桑町鮪立は、花露辺より世帯数が二倍以上という、はるかに多い集落である。花露辺と同様に、三陸沿岸特有の「契約講」のようなものも見られず、むしろ本家と分家関係を基軸とする集落である。防潮堤に関しては、花露辺とは相違して、その建設を容認することになったが、鮪立では震災後、特記すべき支援が見られた。

この鮪立は、延宝三年（一六七五）に、紀州の一本釣り漁法を南三陸地方で初めて導入した漁村である。その漁法を積極的に導入しようとした鮪立の〈古館〉（鈴木家）

の当時の古文書には「三輪崎」(和歌山県新宮市)の地名が読め、これを縁にして、十年ほど前から新宮市との交流が見られ、震災の前身(二〇一〇年)の一〇月には、古舘家の入口に「三陸地方鯉一本釣り発祥の地」の記念碑が建立されたばかりであった(写真5)。

震災直後には、その新宮市の三輪崎の住民たちが一二〇万円を鯉立へ支援金として援助をし、その後、



写真5 カツオー一本釣り漁伝来の記念碑(2011. 11. 23)

震災直後には、新宮市の三輪崎の住民たちが一二〇万円を鯉立へ支援金として援助

新宮市新港会からも一〇〇万円の支援金が届いた。鯉立では、「漁業復興支援基金」を立ち上げ、カツオ一本釣り漁のつながりから、その支援金の大半を、震災前年まで唐桑の小原木地区で操業されていた、カツオの餌イワシを捕る定置網の復興資金に当てた。

ところが、同年の九月二日、台風一二号が紀伊半島に接近、新宮市を河口とする熊野川などが氾濫して、和歌山県だけでも五〇人の死者が出る大災害となった。この折、鯉立の古舘家の当主を入れた三名が、ササニシキやコシヒカリなどの米二トンを車に積んで、新宮市や那智勝浦町まで行つて届けてきた。

三陸沿岸における震災後の支援のありかたの一つに、鯉立のように、過去や現在における被災地との大きな関わりから支援に踏み込んだ場合も多い

三陸沿岸における震災後の支援のありかたの一つに、鯉立のように、過去や現在における被災地との大きな関わりから支援に踏み込んだ場合も多い。

たとえば、現在、宮城県気仙沼港にカツオを水揚げしている三重県では、震災の年の五月一九日に、三重県漁連などをつくる三重水産協議会が、岩手、宮城へ向けて中古船三〇〇隻を提供する「中古漁船輸送プロジェクト」を発足、両県共に約九割の漁船が損壊した被害に対する支援に動いている。三重県内には、気仙沼港にマグロやカツオを水揚げしたり、養殖カキの種ガキの約九五%を宮城県から仕入れたりするなど、被災地と関係が深い漁業者も多く、支援の機運が高まったという(注7)。三重県と被災した二県との、海を通した日常的な交流が支えることになったわけである。

また、六月に入つて間もなく、カツオ一本釣りなどの漁業団体「全国近海かつお・

まぐろ漁業協会」は東京都内で会合を開き、三陸沖でのカツオの漁獲規制を決めている。気仙沼魚市場が津波で被災し、六月中旬に予定される仮復旧後も受け入れ能力が限られるためである。しかし、三陸沖での操業をやめることも検討したものの、同協会に加盟する「高知かつお漁協」の当時の組合長、明神照男氏は会合後、「何もなかった気仙沼漁港の関連業者が、一生懸命、復興に取り組んでいる」と述べ、今後の操業実施には支援のねらいもあることを明らかにしていた(注8)。気仙沼港に対して、震災前と同様の関わり方をするので、むしろ復興を促すという英断であった。

一方で、高知県中土佐町の六月議会で、池田洋光町長は、震災後の気仙沼視察に触れた町長行政報告のなかで、気仙沼と中土佐という二つの町とのつながりの歴史と、今後水揚げできることの確信を得たことを、次のように語っている。

「気仙沼漁協におきましては、佐藤(良輔)組合長をはじめ職員の皆さんにお会いし、お見舞いを申し上げる中で、本町(中土佐町)のカツオ漁船やマグロ延縄船との関係を伺うこととなり、あらためて連綿と続いてきた歴史や、深い信頼関係に裏打ちされた繋がりや重さを再認識したいです」(町長行政報告・注9)

また、震災の年の六月には、函館から岩手県久慈へ向けて、二二八隻の中古船が運ばれた。久慈では、一トン未満の小型漁船四三九隻のうち四三六隻が流失、全損したからである。函館では、昭和九年(一九三四)の函館大火のときに久慈から多額の義捐金による支援を受けたので、そのときの恩返しと言っている。しかし、このよう

な歴史的な出来事だけでなく、日常的にも函館からコンブの種を久慈へ運んだり、函館のイカ釣り船が久慈港に立ち寄るなどの交流も基盤にあった(注10)。

いずれにせよ、これらの例は、三陸沿岸がそもそも漁師を介した流動的な社会であったために、成立することが可能であった災害支援のありかたである。つまり、地域に合った、この特性を活かすことによつてしか、三陸らしい復興はありえないように思われる。

以上のような、三陸沿岸の歴史や風土、その民俗などから、これまで何度も津波に襲われてきた三陸沿岸において、その津波に対するどのような言い伝えがあり、その自然災害に対して、どのように向き合ってきたかを、津波と漁業の民俗を中心に、次から述べていきたい。

「イワシで殺され、イカで生かされた」

―津波と大漁の伝承

津波にも多くの自然災害と同様に「予兆」に関する言い伝えがある。それは、たとえば昭和八年(一九三三)の三陸津波の後に「水産生物の異変」(『宮城県昭和震嘯誌』)として捉えられたように、主に漁業に関わつての伝承になる。『宮城県昭和震嘯誌』(一九三五)には、次のように記されている。

地域に合った、特性を活かすことによつてしか、三陸らしい復興はありえない

「一、鯨地震前には集燥凡そ止むことなし。鯨と地震との関係につきては、東北帝大理學部の畑井新喜司教授、目下研究中なり。

二、鯨安政三年、明治二十九年共に大漁續き、今回は、昭和七年十月頃より昭和八年二月迄大漁あり。

三、いか明治二十九年、昭和八年兩度共、海嘯後稀なる豐漁あり。仍て、「三陸地方」に、「いわしで倒され、いかで活き返る。」の俚諺あり」(注11)

「三」は予兆ではなく「後兆」とも呼べるもので、その予兆と後兆を一つに捉えた俚諺を載せている。この俚諺は、宮城県だけではなく、岩手県の三陸町(現大船渡市)でも、さらに直接的な表現で「イワシで殺され、イカで生かされた」という伝承を書き留めている(注12)。つまり、津波を中に挟んで、津波の前後に大漁があるという言い伝えであり、さらに津波の前はイワシ、津波の後はイカという魚種まで特定されていることが、この口頭伝承の特異なところである。

この伝承をもう少し実体的に捉えてみるが、「一」の予兆に記されている安政三年(一八五二)とは「安政八戸沖地震」による津波のことで、死者二八名を出している。要するに、安政八戸地震津波、明治三陸津波、昭和三陸津波共に、津波の前はイワシの大漁であったという伝承である。しかし、この伝承は、昭和三陸津波の後に成立したのではなく、すでに明治二十九年(一八九六)の明治三陸津波の時点で認められていた伝承であった。明治三陸津波の後に出された『風俗画報』という、三陸沿岸の津波

津波を中に挟んで、津波の前後に大漁があるという言い伝え

を初めてビジュアル化した臨時増刊号では、次のように述べられている。

「○海嘯と鰯漁 青森県鮫港より湊に至る沿海にては四十一年前に鰯の大漁ありしに其年大海嘯あり本年も亦た鰯の大漁なりしに此大海嘯ありたれば人々奇異の思ひをなし居れり」と(注13)

文中の「四十一年前」の大海嘯とは、「安政八戸地震」による津波に該当している。すでに、安政と明治の天津波のときの比較により、「津波の前のイワシの大漁」という認識が、「人々奇異の思ひをなし居れり」という状況とともに作られはじめており、昭和三陸津波の際には、それをさらに追認することになったのである。

昭和三陸津波のときには、『宮城県昭和震嘯誌』によると「昭和七年十月頃より昭和八年二月迄」イワシの大漁が続いたことが記されており、昭和八年の津波が三月三日であることを考えれば、このときは津波直前までイワシが大漁であったことを明らかにしている

さらに、昭和三陸津波のときには、『宮城県昭和震嘯誌』によると「昭和七年十月頃より昭和八年二月迄」イワシの大漁が続いたことが記されており、昭和八年の津波が三月三日であることを考えれば、このときは津波直前までイワシが大漁であったことを明らかにしている。

昭和三陸津波の後、その津波の聞き書きをしながら、三陸地方を自分の足で歩いて、つぶさに記録した山口弥一郎(一九〇二―二〇〇〇)に、次のような津波の前日(一九三三年三月二日)の記録がある。

「前日は鰯粕をたくさん煮て筵に干し、湯に入って休んだ。夜の十一時頃雪が降ってきたらしいので、外に拡げておいた粕をどうしようかと考えたが何せ三百枚分もあったから、家内中起き出て、その取り片付けの仕事をした。終わったのは十二時

あまりに大漁をしたときの次には、津波にかぎらず、何か良くないことが起きると考えられていた

半頃でもあつたろうか、雪は止み空はからりと晴れて星がキラキラと輝いていた。また床に就き色々と考えてうつらうつらしている時、激しい地震が来た」(注14)

さらに、昭和三陸津波の体験者である、岩手県宮古市田老の扇田チエさん(大正一一年生まれ)は、津波前にあまりにイワシやアワビの大漁が続くので、実家のそばにいた漁師たちが「こんなに捕れるときは油断するなよ」と語っていたのを覚えておられる(注15)。「油断するなよ」という言葉の中には、あまりに大漁をしたときの次には、津波にかぎらず、何か良くないことが起きると考えられていたことが分かる。また、嬬の話では、イワシだけでなくアワビも異常に捕れたことを語っているが、その魚種はさまざまであつたようである。同じ田老の赤沼ヨシさん(大正六年生まれ)も、津波のあつた三月三日当日、姉が宮古の方へイワシの粕干しの手伝いに行っていたと語っているので、この地方も直前までイワシの大漁であつたことが分かる(注16)。

今回の東日本大震災の前においても、宮城県南三陸町の戸倉では、震災前は全体に大漁であり、特にシイラが大漁で、群れる魚ではないのに海から跳んでいたとか、福島県の相馬地方で、ハマチやシイラが大量に捕れたという予兆があつたことも聞いている。

これらの伝承は、自然科学で何らかの説明ができると思われるが、これを一度フォークロアの問題としても考えていかなければならないものと思われる。

ところで、全国的にみても、津波前の異常な大漁の伝承が多いが、それに比べると、

津波後の異常な大漁のほうは少ないように思われる。しかし、昭和三陸津波の後の『宮城県昭和震嘯誌』には、「いわしで倒され、いかで活き返る」という俚諺を載せており、特にこのときは、イカの大漁が顕著であつたようである。その実態について、再び、山口弥一郎の『津浪と村』から引用しておく。岩手県釜石市の両石^{りょういし}という集落の事例である。

「それで一時両石は七分は旅の者だとまで言われた。この移入経路で目立つのは宮城県十三浜村よりの入婿者の多いことであるが、当時区長代理をしていた久保氏は船宿を経営しており、十三浜方面よりいかにつりに来る漁夫などを泊めていたので、その世話になり落ち着いた者が多い由である」(注17)

昭和八年の三陸津波後の支援や復興も、当時の日常的な人間の交流を基盤として成し遂げられた

この記述からは、宮城県の十三浜村(現石巻市北上町)からイカ釣りに来ていた漁師たちが、船宿の世話を通して、津波で被災した家々を継承するために婿に入ったことが理解される。それだけ、昭和八年の津波の後には、イカの大漁が続いたわけであつたが、両石の復興は、この十三浜の漁師たちによつて担われたといつても過言ではないと思われる。先に、東日本大震災後の支援のありかたの特異性を述べたが、昭和八年の三陸津波後の支援や復興も、当時の日常的な人間の交流を基盤として成し遂げられたことが理解される。

魚種を問わず、津波後の大漁の話を聞くことも多い。岩手県大槌町安渡^{あんど}出身の阿部幹男は、明治五年(一八七二)生まれの祖父から、津波について次のようなことを語

られていたという。

「いいか、覚えておけ。おまえは生きている内に必ず大津浪に二回遭う。地震が大きくても小さくても油断するな。浜の方に耳をたてる。夜中地震があつたら綿入をはおり、『津浪だ』と浜から声が聞こえたら黙って一目散にお宮の境内に駆け上って海を見つめろ。もし家が流されたら畑に掘立小屋を立てて浜に出ろ。必ず浜は大漁だ！」(注18)

津波に遭つてもなお、海に寄せる信頼感が漲っている表現であるが、前述した、田老の赤沼ヨシさんも、昭和八年の津波の後はスカ(砂浜)にイカが寄つて大漁だったことを覚えておられる。彼女は「海は人を殺さないようにしてくれた」と語っている(注19)。ただし、安渡の阿部翁は浜に「掘立小屋」を立てると語っているが、この小屋がいずれは住居となり、おそらく今回の大津波で被災することになったであろうことも推測される。

以上のような考え方は、今回の東日本大震災後の漁師さんたちの発言からもうかがわれた。宮城県石巻市北上町大指^{おおさき}の養殖業を営む方からは、「津波で亡くなった人には悪いけど、海からはそれ以上の恩恵を受けているので、この仕事は止めません」と語るのを聞いた。同市牡鹿町谷川浜のある漁師は、「海に財産を全部取られたのだから、今度はそれを海から取り返せばいい」と豪語していた。南三陸町歌津の漁師は「たまに裏切られるけど(海は)太平洋銀行だから」と語っていた。岩手県宮古市田老では、「津

波は悪いけど、海さまままだね」と語っている。このような海に対する信頼感は、「津波」というものが、人間に対して見せる海の表情の一つとして捉えていたことが分かる。

今回の東日本大震災においても、海自体はシオドオリが良くなって、「昔の海」に戻り、生物種によっては震災前より逆に漁獲量が増えているところがある。

今回の東日本大震災においても、海自体はシオドオリが良くなって、「昔の海」に戻り、生物種によっては震災前より逆に漁獲量が増えているところがある。たとえば、宮城県東松島市の里浜の桜井幸作さん(昭和二五年生まれ)によると、昔のシオの流れに戻り、震災前よりシオドオリが良くなったところと、シオドオリがなくなったところができ、そこに棲む生物の種類が変わったという。汽水域のようだった内湾には、シオドオリが良くなって塩水が入り、カキは全滅、逆にムール貝が増えた。ナマコは外洋にいなくなり、内湾が増えてきている。海底の藻がなくなったので、ボラは来なくなり、根魚のアイナメも少なくなったが、サヨリやシラウオは逆に捕れているという(注20)。

津波工学の首藤伸夫氏も、東日本大震災後のインタビューのなかで、次のように述べている。

「私が驚いたのは、仙台平野にやってきた津波が黒かったことです。砂が上ってきたという記録はたくさんあるのですが、あのようなヘドロが来たのは初めてです。堆積して臭いというのもですね。この40～50年に人間がいかに陸地からいろいろな物を流して海をいじめてきたという証拠が浮かび上がった気がしました」(注21)。

東日本大震災による津波は、人間が造り上げた瓦礫を海底に沈めることになったが、皮肉にも海そのものは以前のように浄化させたのも事実であった

東日本大震災による津波は、人間が造り上げた瓦礫を海底に沈めることになったが、皮肉にも海そのものは以前のように浄化させたのも事実であった。

しかし、これらの津波の後の漁について、ある種の忌みの感覚をもって臨んだ漁師たちも三陸沿岸に、かつてはいた。先に紹介した、明治二九年の津波を報じた『風俗画報』には、次のような「雑聞」も見受けられる。

「○人肉を好む魚 海栗と云ふ魚介ありて到て人肉を好むよしなるが近頃處々の海岸に漂浮する死体には「カゼ」一面に吸ひ着て全身真黒なるあり又近頃引揚ぐる分に毛髪一本だに見へざるあり是れ亦魚類に喰ひ去られしならん」と云ふ

○両三年は漁業中止せん 漁夫の十分の九は溺死しけるが此一分は生存せるに拘はらず此處両三年間は漁業を営まざるの考へなりと漁夫等の言によれば父兄妻子皆海底の藻屑となれり自分等假令ひ飢えて死すとも父兄妻子の肉を喰へる魚介を採つて生計を営むの惨酷なる能はずと」(注22)

「人肉を好む魚」という小見出しでは、津波の後に海岸に漂っている遺体に、「海栗」(ウニ)が吸い付き、真つ黒になつていたという話である。三陸地方では、カゼあるいはガゼは、ウニのことを指している。ここでは、ウニのことを魚と捉えているが、又聞き誤聞であることを明らかにしていると思われる(注23)。続けて、他の引き揚げた遺体も魚に食われたということを述べている。

「両三年は漁業中止せん」という小見出しでは、身内を津波で亡くした漁師が、二

「三年は漁師を止めたいと思つていることが報じられている。その理由は、海底の藻屑になった近親者の遺体を食べている魚を、さらに自分たちが捕つて食するにしのびない、ということであった。生命の輪廻のようなものを感じさせる伝承である。おそらく、この危惧を生じている漁師とは、身内の遺体が上がらない、行方不明のままの遺族であつたと思われる。

人間の命と魚の命との、このような回帰的な生命観こそ、「イワシで殺され、イカで生かされた」という俚諺を根底から支えている考え方と思われる。つまり、「自然」という大きな時間の流れを見ると、人間が大漁で多くの魚を得た代わりに津波で多くの人命を失うことになり、逆に多くの人命が失つた代わりに、津波後の大漁を約束させることになるという考え方である。田老の赤沼ヨシさんが語つたように「海は人を殺さない」のである。まさしく「イカで活かされた」のである。

三陸の津波石と龍神

津波と大漁に関する伝承のうちで、見逃すことのできないのが、津波や高潮でオカ(陸)に上がった石のことである。この「津波石」や「龍神の石」と呼ばれる石に対する信仰がまた、三陸沿岸に住む人々の、津波の対し方を表現していると思われる。

「津波石」は、全国的にみても三陸沿岸と先島諸島が集中地帯である。とくに、三

「自然」という大きな時間の流れを見ると、人間が大漁で多くの魚を得た代わりに津波で多くの人命を失うことになり、逆に多くの人命が失つた代わりに、津波後の大漁を約束させることになるという考え方

陸沿岸は津波常習地帯であり、今回の震災で上がった石も含め、過去の津波においても、数多くの「津波石」が、地質学上、確認できると思われる。ただし、伝承をとまなう津波石となると、それは必ずしも多くはない。

逆に、地質学上「津波石」かどうか疑いがあるにもかかわらず、以前から津波で上がった石として、言い伝えがある場合もある。たとえば、岩手県宮古市田老町下撰待（しもせったい）にある「大石」は、「大昔」に上がった津波石と語られていた。昭和八年（一九三三）に上がったと伝えられていた石は、今回の津波で流失、今回の津波で乗り上げた石は、復旧工事のために破壊されたという（注24）。

どの津波のときに上がった石であることが分かり、さらに伝承が豊かな「津波石」としては、北から、岩手県田野畑村羅賀（ちのうが）（明治二十九年）、同県大船渡市三陸町吉浜（昭和八年）、同市赤崎町外口（あせしぐち）（明治二十九年）などがある。

田野畑村羅賀の「津波石」は、海岸から約三六〇メートル、標高約二五メートルの場所に、明治二十九年の津波で寄り上がった石

田野畑村羅賀の「津波石」は、海岸から約三六〇メートル、標高約二五メートルの場所に、明治二十九年の津波で寄り上がった石である。重さ約二〇トンの水成岩であり、今回の東日本大震災の津波は、この津波石を越えている。

田野畑漁協の元組合長であった畠山栄一さんは昭和八年の津波を体験していて、合があるたびに、そろそろ津波が来るかもしれないことを語っていたというが、誰もその話に乗る者もなく、東日本大震災の前年に亡くなっている。彼は毎年、小学校の津波の授業のときに子どもたちを、この津波石の前に引き連れ、津波の説明をしてい

た。旅行客に対しても津波石に案内していたという（注25）。

この津波石と道路を挟んで、明治二十九年の「大海嘯溺死者招魂碑」が建立されている。今回の津波では、上部の「大」の字の部分が欠け、数メートル奥へ流されていた。

次に、吉浜の津波石は、昭和八年の津波によって上がったものであり、その後の耕地整理のために浜に埋められたままであったが、今回の津波によって再度、発見されたものである。

吉浜の杓木沢正雄さん（昭和四年生まれ）によると、震災の日の午前に、二人の友人たちと海を見ながら二日前（三月九日）の地震を話題にしていたという。子どもころに甘酸っぱいハマナスを拾って食べては津波石に上がったという共通の思い出がある三人は、その津波石の話題もして、「あの石がまた現れるには、大きな津波を期待するしかないな」などと、皆で戯れに語っていた。津波から四時間前のことである。杓木沢さんによると震災時の大津波は、まるで大きな生き物のようになって吉浜湾に入ってきたという。

下の浜を襲った後、二週間くらい過ぎてから、その話題をしていた友人の一人がオートバイで近くに行ったところ、その石の先端が見えたという。石の周りを二時間くらいかけて皆で掘ったところ、全体の姿を見せ、バケツで石に水をかけたら「津波記念石」の文字が見えた。高さ二メートル一〇センチの石である。まるで、その津波石が自身で現れたために津波を呼んだようだと、杓木沢さんはその石に対して不思議な

再び人々の目に触れることになった「津波記念石」

感じを抱いている（写真6・注26）。

再び人々の目に触れることになった石には、「津波記念石」と大きな文字の下に「前方約二百米突吉浜川河口ニアリタル石ナルが昭和八年三月三日ノ津浪ニ際シ打上ゲラレタルモノナリ 重量八千貫」とある。約三二トンの石であった。

最後の事例である、大船渡市赤崎町の外口に祀られている津波石は、「龍神」とし



写真6 今回の津波で再び人々の前に現れた昭和三陸津波の「津波記念石」(2011. 10. 2)

て祀られている。『大船渡市史』には「津波石」としてではなく「龍神」の事例として、次のように記述されている。

「縦三メートル、横二メートル、高さ一メートル大の海石の上に無刻の石を建ててある。明治二十九年三陸海嘯に海底から押し上げられた石であるが、水際から約二百メートルの山林中に横たわる。里人竜神を祀って再びこの惨状を繰返えさぬ様祈ったものと伝えられ、竜神の石と呼んでいる。蔓草に覆われた下にその大岩がある」(注27)

この「龍神」は、現在は杉林の中にあり、今回の津波でも流れなかった。外口の大沢勝男さん（大正一五年生まれ）によると、以前は杉林ではなくソバ畑であって、旧道のそばにこの石があったという。少年のときにこの石のそばで遊んだころには、頂上に祠が乗っていた。大沢さんの近所の者の言い伝えによると、津波のときにこの石が陸上げされたそばには遺体が流されずに集まっていたという。このときの無縁ボトケを埋葬して祀ったところが、「龍神」より高いところにあるシンハカ（新墓）だという。明治二九年の大津波では、外口とその隣の集落である長崎の双方から波が上がってきて、大沢さんの家の前でヒモアワセ（紐合わせ・合流のこと）になり、家族の中の一夫婦とその子が船の近くへ行っていたことで、三人共に命を落としたと伝えられている（注28）。

同じ大船渡市の津波石が、明治二九年の赤崎町の場合は「龍神」に祀られ、昭和八

吉浜の記念碑の表には「津波記念碑」の文字と共に「大地震の際には津波が来る」・「俄に潮が引いたら警鐘を打て」・「警鐘を聞いたら避難せよ」・「三十四年経てば津波が来ると思へ」という、連続した四つの標語が刻まれている

年の三陸町の場合は、前述したように「津波記念石」とされている。昭和八年の場合には、朝日新聞社が集めた義捐金の一部によって、岩手県・宮城県の被災した各浜々に「津波記念碑」が建立されているので、その影響は拭いがたい。

吉浜にもその記念碑が高台に建てられていたが、今回の地震で石碑そのものが地震で落下している。吉浜の記念碑の表には「津波記念碑」の文字と共に「大地震の際には津波が来る」・「俄に潮が引いたら警鐘を打て」・「警鐘を聞いたら避難せよ」・「三十四年経てば津波が来ると思へ」という、連続した四つの標語も刻まれている。碑に向かって左側の側面には「昭和八年三月三日午前二時半」と「昭和八年三月三日午前三時大津波」の文字が並んで刻まれ、右側の側面には「東京朝日新聞社寄贈」の文字が読める。津波石の「津波記念石」が、石そのものに関する事項が刻字されているのに比べて、こちらは次の津波に備えての標語が刻まれている。赤崎町の「龍神」もそうであるが、石そのものに不可思議な思いを重ね合わせていたことが理解される。

また、三陸沿岸では、高潮などで海の底から陸に上がった石を「龍神」として祀られることが多い。高潮は、津波よりも日常的であった。

たとえば、宮城県南三陸町の名足^{なぢ}には「八大龍神様」と呼ばれている石を祀っている家がある。昔、その家の先代の三浦作左衛門は、「龍神様」と呼ばれていた岩礁の下で、よくタコを捕っていた。ある日、タコ漁の目印にしていた底の岩が、上の岩礁の平らなところに乗っていた。その岩を神様だと思った作左衛門翁は、船二隻で持ってきて

浜に祀った。それからは、三浦家では、アワビもウニも浜一番の漁に恵まれたという。

あるとき、港湾工事をした建設業者が、この石を神様だとわからずに二つに割って放つておいた。それからは、その業者の仕事があまり振るわなくなったために、山形のオガミヤに占ってみたところ、黒い石が見えると語られた。歌津の石を思い出した業者は、その石を元のように合体させて祀り直したという（写真7・注29）。

岩手県宮古市磯^{いそ}鶏の黄金浜にある「龍神碑」は、裏面の碑文によると、明治三陸大津波の前年、明治二八年二月八日に高潮で打ち上げられた石を漁師たちが祀ったものである。碑面には、次のように記されている。

「時は漁石者本歳十二月八日高浪際前須賀浮揚即蛭子石名称以為祈念此設立

願主 宇都宮栄太磯鶏地引網中

舟頭三河安右衛門

明治廿八年乙 十二月廿六日

つまり、表の碑面には「龍神碑」と刻まれているものの、同時に「蛭子石」の名を与えられているのである。海の底から浮き上がった石に対して、このような名付けをすることで、漁師たちが大漁をもたらす石として願ったものと思われる。

三陸沿岸では、津波にかぎらず海の底から高潮などで陸に上がった石を「龍神」として祀られることが多いことを述べたが、津波も龍神と関わる例が多い。たとえば、釜石市鵜^{うみ}住居町片岸の稲荷神社の前に、今回の津波で倒され横たわっていた明治

龍神は海の底に鎮座しているものという意識が強いが、三陸沿岸の人々の津波のイメージは、沖の向こうから押し寄せてくるというよりは、海の底から上げてよこすというイメージであったろうと思われる

二九年の供養碑は、側面に「維時明治二十九大海嘯之年」とあるから、この津波による死者を祀ったものである。碑面の両脇にそれぞれ「天長地久国土安穩」と「海上安全全村繁栄」の文字が読め、中央には「南無妙法蓮華經八大龍王鎮座」とある。

龍神は海の底に鎮座しているものという意識が強いが、三陸沿岸の人々の津波のイメージは、沖の向こうから押し寄せてくるというよりは、海の底から上げてよこすというイメージであったろうと思われる。

しかし、高潮で上がった石などは、大漁までも約束させてくれる石が多かった。「津波石」の場合は、それが顕著ではないが、何か畏敬の念をもって、この石を迎えたには違いないのである。

「失せ物絵馬」と龍神

ところで、三陸沿岸で「龍神」に関わる伝承として、「失せ物絵馬」と呼ばれる慣例がある。「失せ物絵馬」とは、沖で船の上から包丁などの金物を海に落としたときに、その落とした物を絵に描いて、神社などに奉納する紙絵馬のことである。海に金物を落とすと龍神様が嫌われるために、落としたことにしないで神様に奉納することにするのだと、三陸沿岸の浜々の漁師さんから同じ説明をされた。

漁師たちの龍神信仰には、ヘビに対する信仰が根底にあり、ヘビが金物や鉄を嫌う



写真7 名足の「龍神の石」。コンクリートで貼り合わせた跡がある。(2013. 10. 3)

「失せ物絵馬」は、金物をうつかりと落としてしまうという「自然」現象を忌みて、あえて神様に奉納するという「人為」に変えてしまうことで、そのリスクを避けようとする行動でもある。

という伝承に関わるものと思われる。また、金物を海に落としたままにしていると漁に恵まれないという俗信が、それにもなつて伝えられており、船の上から金物を落としてはいけないという海上の禁忌にもなっている。包丁などの金物を船から海に落とすと漁に恵まれないという禁忌は全国的にあるが、三陸沿岸では、白い紙に落としたものを描いて地元神社に奉納するという対処法が特徴的である。

しかし、「失せ物絵馬」とは民俗語彙ではなく、研究者の側から命名された言葉である。民俗社会では、単に「オエンマ（絵馬）を上げる」と語っているが、「失せ物」という言葉は、オカミサンと呼ばれる巫女などが、日常的な紛失物について、そう呼んでいた。「失せ物絵馬」は巫女との関わりが深かったのである（注30）。

つまり、この「失せ物絵馬」は、金物をうつかりと落としてしまうという「自然」現象を忌みて、あえて神様に奉納するという「人為」に変えてしまうことで、そのリスクを避けようとする行動でもある。要するに「魔がさす」ことを怖れたわけである。このことは、三陸沿岸の漁師にとって、災害や大漁などの自然の気まぐれに対して、ただなすがままに身を任せるということだけではない、もう一つの考え方や生き方があったことを明らかにしている。

宮城県南三陸町の石浜の高橋勝博さん（昭和二十三年生まれ）は、さらにこの慣行を裏付けるように、金物を落としたことを人に伝えるときに、「金物を落とした」とは語らずに「金物を下ろした」と語ることになっているという（注31）。つまり、あえて

自分の意思によって、船から海へ金物を下ろしたことに変換することで、災いを避けようとしたのである。

同じ宮城県気仙沼市小々汐^{ここしお}では、「怪我をしたこと」を「エビスを買う」と言い換えていることを、小池淳一が採録している（注32）。おそらくこの事例も、うつかりと怪我をしたことという自然の振る舞いを忌みて、あえて「エビスを買う」という人為を表わす言葉に換えて、偶然の事故に伴う、その後の凶事を言葉によって避けようとしたにちがいない。そもそもの「エビス」は、寄り物を典型とするように、神によって自然に、人間の世界にもたらされるものであったからである。

うつかりとしたミスや怪我也含めて、漁師たちが自然災害にどのように対処しようとしてきたか、これも自然観と共に考えるべき、「災害文化」の第一歩である。

うつかりとしたミスや怪我也含めて、漁師たちが自然災害にどのように対処しようとしてきたか、これも自然観と共に考えるべき、「災害文化」の第一歩であると思われる。三陸沿岸に住む者にとっては、このようなささやかな「人為」を基盤にして、自然災害に何度も襲われながらも、立ち上がってきたに違いないからである。

また、「失せ物絵馬」の画題の描かれかたを見ても、金物の絵を描くだけでなく、明らかに大漁を願っていることを描いた絵馬もある。たとえば、岩手県釜石市唐丹本郷の十九所権現神社に奉納した紙絵馬は海に落とした包丁が描かれているが、壁に貼り付けた裏面には、「富栄丸にいか大漁させたまえ 私の望をかないたまえ 昭和四十三年六月三十日」と書いてあった（写真8）。また、同県大船渡市末崎町細浦の熊野神社に奉納されている紙絵馬（昭和五十年九月十一日奉納）は、イカのツノ（漁

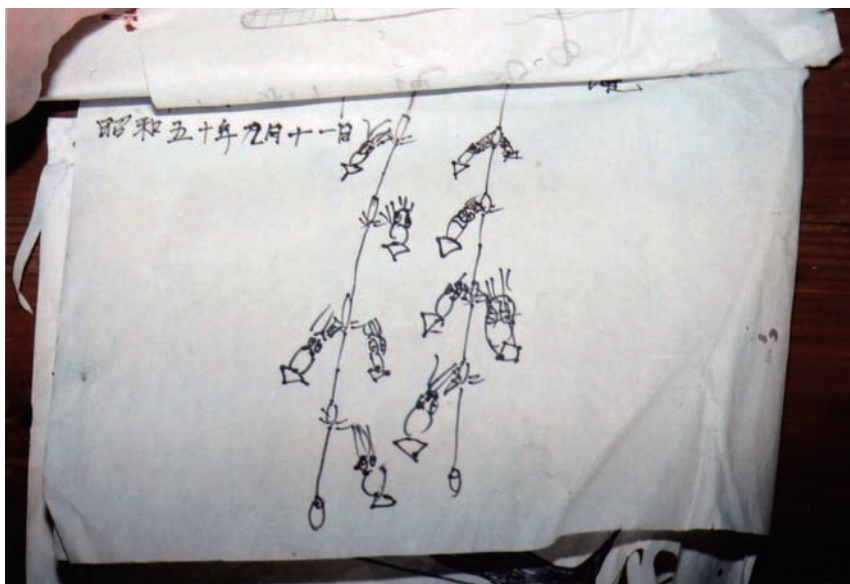


写真9 ツノだけでなくイカも描かれた「失せ物絵馬」(1997. 4. 13)



写真8-1 「失せ物絵馬」の表面(1997. 4. 12)



写真10 「大漁祈願」と書かれた「失せ物絵馬」(1997. 4. 13)

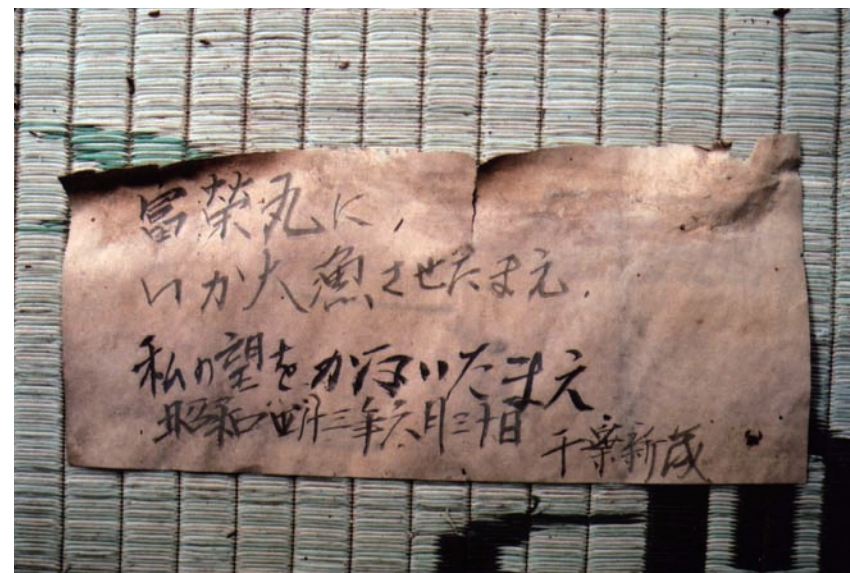


写真8-2 「失せ物絵馬」の裏面(1997. 4. 12)

「災いを転じて福とする」、ピンチを同時にチャンスに変える、三陸沿岸の漁師に、このような前向きな精神と生き方があったからこそ、何度も大津波に遭いながらも、そのつど立ち上がった

具」を落としたものと思われるが、ツノだけでなく、イカも描かれている（写真9）。同じ神社には、ツノとイカだけでなく、はつきりと「第二大忠丸 大漁祈願」（昭和四十三年七月一日奉納）という文字も書かれている（写真10）。

「災いを転じて福とする」、ピンチを同時にチャンスに変える、三陸沿岸の漁師に、このような前向きな精神と生き方があったからこそ、何度も大津波に遭いながらも、そのつど立ち上がったものと思われる。

以上のように、「津波」も、海と人間との関わりの一つのあり方であり、防潮堤のように、ヒステリックに海と人間との関わりを分断することからは何も生み出さないと思われる。むしろ、「津波」という災害を、信仰や伝承も含めて、漁師のような海の傍らに住む者たちがどのように捉えてきたのかということを考究することが大事であると思われる。

津波を含めた多くの災害と共に歴史を刻んできた、この列島の人々の災害観や自然観をまずは認めることで、さらに防災や減災の計画を立てていかなければならないだろう。それが、東日本大震災によって多くの犠牲者を出しながらも、生き残った者たちの使命とも考えられる。

注1 「国内の研究者ら約三万五千人が所属する日本建築学会の会誌「建築雑誌」で

- 克服すべきテーマとして提示された造語。明治時代から続く近代復興の特徴として▽事業主体は地方でありながら政府・官僚が主導▽開発を前提とし、迅速性をよしとする▽生活（生業）を後回しにし、基盤（インフラ）整備を優先する▽標準型の政府の事業メニューで、事業ありきの発想——などを挙げる。東日本大震災を機に「ポスト近代復興」の構築へ向けて活発な議論が交わされている」（「岩手日報」二〇一四年一月一〇日号）
- 2 二〇一四年一月一六日、岩手県釜石市唐丹町花露辺の下村恵寿さん（昭和二十四年生まれ）より聞書。
- 3 二〇一三年七月六日、宮城県気仙沼市唐桑町鮪立の鈴木忠勝さん（昭和七年生まれ）より聞書。
- 4 「ぼうさい」第59号（内閣府、二〇一〇年）
- 5 「大仲」という語彙は、ほかにはカツオ一本釣り漁などで「大仲経費」と呼ばれ、漁期中に船主と乗組員が共に背負うべき経費を指す言葉として使用されている。

主な内容は、餌代、アブラ代（燃料）、氷代、漁期中の漁労機器の購入や修理代、市場口銭（水揚げ金額の〇・〇三%）、問屋口銭（水揚げ金額の〇・〇二%）、船員保険料、「餌買」の交通費・宿泊料・食事代などが含まれる。カップとかヘルメットなどは個人持ちである。この大仲経費をカツオの水揚げ金額から差し引いた利益

を、船主と乗組員とで五〇％で分けるのが一般的である。

- 6 二〇一四年六月一日、注2の話者より聞書。
- 7 二〇一一年五月二〇日付け「中部読売新聞朝刊」
- 8 二〇一一年六月五日付け「朝日新聞」
- 9 二〇一一年六月一日、「中土佐町議会定例会会議録」
- 10 二〇一一年六月四日付け「朝日新聞夕刊」
- 11 『宮城県昭和震嘯誌』（宮城県、一九三五年）六頁
- 12 『三陸町誌』第四卷津波編（三陸町史刊行委員会、一九八九年）一三七頁
- 13 『風俗画報』臨時増刊第一二〇号大海嘯被害録下巻（東陽堂、一八九六年）二九頁
- 14 山口弥一郎『津浪と村』（石井正己・川島秀一編、三弥井書店、二〇一一年、初版は恒春閣書房から一九四三年に出版）六二頁
- 15 二〇一四年一月一日、岩手県宮古市田老の扇田チエさん（大正十一年生まれ）より聞書。
- 16 二〇一四年一月三日、岩手県宮古市田老の赤沼ヨシさん（大正六年生まれ）より聞書。
- 17 注14と同じ。三〇頁
- 18 阿部幹男「慙愧の思い」石井正己編『震災と語り』（三弥井書店、二〇一二年）一一八頁
- 19 注16と同じ。
- 20 二〇一三年五月五日、宮城県東松島市里浜の桜井幸作さん（昭和二十五年生まれ）より聞書。
- 21 「PJAニュースレター」No.4（日本学士院、二〇一二年）六頁
- 22 注13と同じ。
- 23 吉村昭の『三陸海岸大津波』（文春文庫、二〇〇四年、初版は中公新書版『海の壁―三陸海岸大津波』として一九七〇年に出版）には、「海岸には、連日のように死体が漂着した。人肉を好むのか、カゼという魚が死体の皮膚一面に吸い着き、死体を動かすとそれらの魚が一斉にはねた」（五一―五二頁）とあり、『風俗画報』からの引用であることが明らかであるが、さらに、この誤報をそのまま踏襲する結果になってしまっている。
- 24 二〇一四年四月一日、宮古市田老町下撰待の舘崎隆保さん（昭和七年生まれ）より聞書。
- 25 二〇一一年一〇月九日、岩手県田野畑村羅賀の山根峯行さん（昭和九年生まれ）と山根律さん（昭和一六年生まれ）より聞書。
- 26 二〇一一年一〇月二日、岩手県大船渡市吉浜の柊木沢正雄さん（昭和四年生まれ）より聞書。

27 大船渡市市史編集委員会編『大船渡市史』第五卷（大船渡市、一九八二年）
四八七頁

28 二〇一一年八月二八日、岩手県大船渡市赤崎町外口の大沢勝男さん（大正一五年生まれ）より聞書。

29 二〇〇一年九月一〇日、宮城県南三陸町歌津北ノ沢の三浦秋雄さん（昭和一四年生まれ）より聞書。

30 「失せ物絵馬」については、川島秀一『漁撈伝承』（法政大学出版局、二〇〇三年）三七～六四頁を参照。

31 二〇一四年一〇月一三日、宮城県南三陸町の石浜の高橋勝博さん（昭和三年生まれ）より聞書。

32 小池淳一「エビスを買う」『津軽の民話 落ち穂拾い』（佐々木達司、二〇一四年）二～三頁

時事余聞

◇…中国語の教育機関「孔子学院」の閉鎖が相次いでいる。米国、カナダに続きスウェーデンの大学も契約更新を拒否、閉鎖が決まった。この機関はもともと中国

政府が資金を出し、チベット問題など中国に不利な世論を防ぐため設立されたものである。スウェーデンのストックホルム大学では、2005年に開校され、欧州で最初のものであった。中国政府も設立援助に力を入れ、孔子学院本部が五万〜一〇万ドルの開経費を負担し、講師まで派遣していた。孔子学院は〇四年から始まり、アジア、アフリカなど世界中に展開、現在一二七カ国に四七六校を数えている。

◇…孔子は春秋時代の人で、当時は無原則で無秩序で誰も信じられない世の中だった。孔子の考える古き良き時代にもどれと説得を続けたが、結局どの国からも相手にされず政治的には孤立した状態だった。彼は政治とは一般民衆の幸せを考えるものであり、有能で有徳なものだけがこれを行いうる者であると説く。し

かし、これに真から耳を傾ける者はいなかった。孔子の言行をのちに編集したのが論語である。

◇…指導者に必要不可欠なのは「人柄と徳性」である。決して技術や過去の職歴ではない。経営の成功、不成功を決めるものはこの二つといえる。これは全ての経営者にとり必要不可欠の要件で、これなくして完全なリーダーシップはとれない。企業の将来を決める分れ道はこれが決める手となる。苦勞に苦勞を重ねて一流大学から一流企業に転じても辿る道は一つ。企業に強く求められている倫理性もこれあつてのことである。

◇…更に論語の中に出てくる言葉は、「仁」と「忠恕」である。「仁」とは何か。論語の中では「仁」の文字は八十五カ所も出てくる。弟子達に対する孔子の答えも必ずしも一様ではない。強いて言えば人間愛、人類愛、広く、深い愛ともいうべきか。「忠恕」の「忠」はまごころ。「恕」は「ゆるす」とか「ひろい」。つまり思いやりであり、愛ということか。孔子の人に対する態度はいつも真心と愛情で一貫しているということか。(K)

編集後記

東日本大震災による津波で三陸沿岸は大きな被害を蒙った。防災のため、沿岸各地では防潮堤建設ありきの議論が進められているが、浜に暮らす人々の生業や生活に配慮されているかが重要であると著者は述べる。本稿は、三陸沿岸で生まれ育った民俗学者の視線で、本来の復興のあり方を問い直す内容である。津波という災害を、信仰や伝承を含めて漁師などがどのように捉えてきたのかという災害観・自然観への考究が大事だと結んでいる。著者の労作に深く感謝します。

「水産振興」 第五六六号

平成二十七年二月一日発行

(非売品)

編集兼
発行人 井上恒夫

発行所

〒104-0055
東京都中央区豊海町五番一
号 豊海センタービル七階

一般財団法人 東京水産振興会

電話 ☎ 三五三三八二一
FAX ☎ 三五三三八二六

印刷所 (株)連合印刷センター

(本稿記事の無断転載を禁じます)

ご意見・ご感想をホームページよりお寄せ下さい。

URL <http://www.suisan-shinkou.or.jp/>

平成二十七年二月一日発行（毎月一回一日発行）五六六号（第四十九卷二号）